

# 令和8年度 習志野台第一小学校部活動方針

## 1 学校教育目標

やる気と思いやり

・ふかく考える子 ・豊かな心をつくる子 ・自ら鍛える子

## 2 基本方針

学校教育の一環として部活動の活動を通し、自ら学び、心豊かでたくましく生きる子供の育成を目指し、同好の児童による文化・スポーツ的活動の場を設ける。

船橋市が策定したガイドラインに基づき、他の活動とのバランスを考え過重な負担がかからないように配慮する。

## 3 部活動の意義・目的

- (1) スポーツや音楽の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって親しむことができる資質や能力を育てる。
- (2) 体力の向上や豊かな感性の育成につなげる。
- (3) 自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する。
- (4) 互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や指導者とかかわり合うことにより、学級内とは異なる人間関係を形成する。

## 4 部活動の種類

○吹奏楽部 ○ミニバスケットボール部

## 5 活動時間

### (1) 平日について

朝練習 7:20~7:45 ※7:00 より前に学校に登校しない(吹奏楽のみ)

放課後練習 【5校時日課】14:50~17:00

【6校時日課】15:40~17:45

### (2) 学校休業日 1日3時間程度

## 6 休養日・ガイドライン

- (1) 平日に1~2日以上、週末に1日以上、少なくとも週当たり2~3日以上、休養日を設ける。
- (2) 学校休業日に大会やコンクール等で連日活動し、週末の休養日を確保できなかった場合は、次週の平日に休養日を2~3日間設ける。
- (3) 長期休業中(夏休み、冬休み等)はまとまった休養期間を設ける。
- (4) 船橋市の部活動休養日(千葉県教育研究会船橋支会研修日の午後)はノー部活デーとする

## 7 適切な指導の実施

- 校長及び部活動指導者は、児童の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- 部活動指導者は、スポーツ医・科学の見地から、トレーニング効果を高めるためには、休養を適切に取る必要があることや、過度の練習はスポーツ障害や外傷のリスクを高めてしまうこと等を正しく理解した上で効果的な指導を行うよう努める。
- 生涯にわたって音楽やスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、児童とのコミュニケーションを十分に図り、意欲をもって活動を続けていけるよう留意する。
- 専門的知見を有する養護教諭等と連携・協力し、発達個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導をする。
- 大会やコンクール等での成績のみを重視して過度な練習を強いることがないよう、練習計画を立てながら指導をする。

## 8 活動計画の作成

- 毎月の活動時間や帰宅時間、休養日については、各部活動の指導者より毎月の練習計画によって保護者へ連絡する。

## 9 保護者との連携・協力

部活動は、児童・指導者・保護者が三位一体となって取り組むことにより、教育課程外の活動でも、安全かつ児童にとって学びの深いものになると考える。そこで、以下の事項について、保護者の理解・協力を得られるようにする。

- 大会や練習試合、コンクール等の会場への児童引率
- 大会や練習試合における会場設営、運営の補助
- 用具や楽器等の運搬
- 学校休業日の練習や大会等での補助
- 活動に必要な物品の購入と管理
- 部活動の連絡網の管理や指導者からの連絡の伝達
- 必要に応じての児童の送り迎え